国民健康保険

医療費が高額だったときは高額 養費制度を活用しましょう



詳しくは町住民生活課までお尋ねください

受けられる場合があります。 支払った医療費の一部払い戻しを 療養費制度」を活用することで、 医療費を支払ったときは、 国民健康保険被保険者が高額な 「高額

|高額療養費制度とは

ためには申請が必要です。 れる制度です。払い戻しを受ける 度額)を超えた分が後で払い戻さ た場合、一定の金額(自己負担限 医療費の自己負担額が高額になっ (1日から月末まで) に掛かった 高額療養費制度とは、 同一月

高額療養費の申請に必要なもの 保険外診療は対象外です。 ※入院時の差額ベッド代や食事代

国民健康保険高額療養費支給申

医療機関などで発行された医療

担限度額までで済みます。

印かん 費の領収証や支払証明書など

- 世帯主名義の預金口座番号など が分かるもの
- 世帯主のマイナンバー 号)が分かるもの

自己負担限度額とは

超えた分を申請により受け取るこ されています。同じ月内に同じ医 齢および所得状況などにより設定 とができます。 負担金が、限度額を超えたときは 療機関に支払った対象となる一部 国保被保険者や世帯主などの年 自己負担限度額は、 同じ世帯内

係までお尋ねください。 細については、 異なります。自己負担限度額の詳 所得金額、 自己負担限度額は、 制度の利用回数などで 町住民生活課保険 年齢や

額減額認定証」を医療機関に提示 定証」や「限度額適用・標準負担 すると、窓口での支払いが自己負 より町が発行する「限度額適用認 医療費が高額になることが事前 医療費が高額なときは「限度額 適用認定証」を利用しましょう 申請に 町住民生活課 🔟 096-234-1113 (内線 108)

国保被保険者の皆さん

所得の申告を忘れずに

に分かっている場合には、

国民健康保険に加入している 人は所得の申告が必要です

ないと医療機関での窓口負担が高 るので、収入がなくても申告をし

己負担限度額などを計算します。 国民健康保険税の額や医療費の自 国民健康保険は、所得によって

ず申告をしましょう。 12月)の収入がない人や収入が障 害年金・遺族年金のみの人も、 国保被保険者で前年中(1月~ 必

一申告をしないと国保税の軽減 などが受けられません

受けられません。 からないため国保税の軽減措置が が、申告をしないと所得の額が分 税が軽減される措置があります 国保には、所得額によって国保

判定も、 医療費の自己負担限度額 所得額に基づいて行われ

額になることがあります。 申告に使用できます 医療費のお知らせ」

が確定

用できます。 せ」は、確定申告の医療費控除の 手続きで医療費の明細書として使 へ配布している「医療費のお知ら 町から国民健康保険者の皆さん

ります。 ます。「お知らせ」に記載されて 負担した額が異なる場合は、自身 いないものがある場合や、実際に ている自己負担相当額を基に行い せ」の「患者負担額」に記載され で額を訂正して申告する必要があ 医療費控除の計算は、 「お知ら

月中旬から始まる確定申告では すので保管をお願いします。 11~12月診療分の領収証が必要で は来年5月に配布します。来年2 11~12月診療分の「お知らせ」

- ジキャラクターの上白石萌歌さん

期間内に申告をしましょう

ご協力をお願いします。 月中旬までです。期間内に申告し 営につながりますので、 ていただくことが国保の適正な運 申告期間は毎年2月中旬から3

町住民生活課 🔟 096-234-1113 (内線 108)

国民健康保険

ごみ処理

社会保険料控除には 控除証明書が必要です



一納めた国民年金保険料は全額 が社会保険料控除の対象です

られますので、

申告書提出の際に 控除証明書」

が送 **国**

民年金保険料)

は必ずこの証明書または領収証書

び住民税の申告において全額が社 が軽減されます。 年の課税所得から控除され、 会保険料控除の対象となり、 国民年金保険料は、 所得税およ その 税額

度分や追納分も含まれます。また、 付した保険料の全額で、 2019年1月から12月までに納 合わせて控除が受けられます。 支払っている場合、 者やご家族の負担すべき保険料を ご自身の保険料だけでなく、配偶 除の対象となるの その保険料も 過去の年 は、 ど万一のときにも心強い味方とな

保険料は期限内に納付を

社会保険料控除証明書は確定 申告に必要です

ないようきちんと納めましょう。

る制度です。保険料は納め忘れの

老後はもちろん不慮の事故な

法上とても有利な国民年金

2019年中に納付した保険料

096-367-2503

熊本東年金事務所 お問い合わせ先 詳しくは町住民生活課にお問い合わせください 本年金機構から「社会保険料 納付された方には、11月上旬に日 から9月30日までの間に保険料を 添付が必要となります。 を支払ったことを証明する書類の 行うときに、 ためには、年末調整や確定申告を について社会保険料控除を受ける このため、2019年1月1 領収証書など保険料

を添付してください。 2019年10月1日から12月31

を納付された方へは、 日までの間に、今年初めて保険料 控除証明書についてのご照会 **旬に送付されます。** 翌年の2月

れている日本年金機構の電話番号 にお問い合わせください。 控除証明書のはがきに表示さ

町住民生活課 🔟 096-234-1113(内線 104)

般廃棄物の中間処理施設です。 御船町と甲佐町で設置する御船町 佐町衛生施設組合が運営する 各家庭から出された燃やすごみ 御船甲佐クリーンセンターは、

時保管後に売却し、ガラスや陶器 終処分場へと搬出しています。 などの埋め立てごみは破砕して最 また、空き缶などの資源ごみを一 センターに運ばれ、焼却されます。 は、ごみ収集車によってクリーン

前年比833~の減少 平成30年度のごみ搬入量は

び甲佐町)の住民1人1日当たり 7,077%(前年比833%減少) ターへのごみ搬入量は合計で では550%となりました。 でした。処理区域内(御船町およ 平成30年度における同セ

御船甲佐クリーンセンター 平成30年度ごみ処理実績



詳しくは町環境衛生課へお尋ねください

						_
品目	搬出量(トン)	品目	搬出量(トン)	品目	搬出量(トン)	
空き缶	49.9	段ボール	90.5	牛乳パック	2.3	
新聞紙	114.4	雑誌	90.0	古着	44.3] ,
紙製容器包装	11.9	小型家電	1.1	廃食油	4.7	
粗大金属	194.3	ペットボトル	44.8	乾電池	10.0	
空きビン	145.8	蛍光灯	6.8	食品トレイ	2.3	

|平成30年度の資源でみ売却 よる収益は5,740千円

に

られています。 5,740千円でした。この収益 の資源ごみ売却に伴う収益は 源化を委託しています。 資源回収業者に売却または再資 ター内で中間処理を行った後、 搬入された資源ごみは同セン 同センターの運営資金に充て 昨年度

搬入ごみ種別	搬入量(トン)
可燃ごみ	5,956
資源ごみ	601
粗大ごみ	183
直接持ち込み	337
合 計	7,077

町環境衛生課 Ⅲ 096-234-1169 御船甲佐クリーンセンター TEL 096-282-0688